

<< 具体的な対応 >>

1. 暴風・大雪の気象情報が発令された場合

【登校前】

- ◆横浜地方気象台から、横浜市域（横浜市内・神奈川県全域・神奈川県東部）を対象とする「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「大雨・洪水警報」等を伴う警報が午前6時の段階で発令継続中の場合、児童の安全確保のため臨時休校とします。（給食は全市一斉に中止）
- ◆気象警報がその後（午前6時以降）解除された場合も、原則として学校は臨時休校とします。

【登校後】

- ◆「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」が発令された場合は、一斉下校とします。保護者の方は、通学路に立ってお迎えいただけるようお願い申し上げます。
- ◆気象警報が発令され、なおかつ危険な状況の場合、学校長の判断により、引き渡し下校とする場合があります。

2. 大雨警報や気象注意報が発令された場合

【登校前】

- ◆横浜地方気象台から、横浜市域（横浜市内・神奈川県全域・神奈川県東部）を対象とする暴風警報を伴わない「大雨警報」・「洪水警報」や「大雨注意報」・「大雪注意報」・「強風注意報」・「風雪注意報」・「雷注意報」・「着氷・着雪注意報」・「洪水注意報」などが午前6時の段階で発令継続中の場合、児童の安全確保のため、学校長の判断により始業開始時刻を遅らせる場合があります。
- ◆気象注意報が発令されていなくても、学校長の判断により始業時刻を遅らせる場合があります。

【登校後】

- ◆暴風警報を伴わない「大雨警報」・「洪水警報」やその他の気象注意報が発令された場合、学校長が状況を判断し、一斉下校や下校指導をします。

※上記の臨時休校や学校長の判断で始業時刻を遅らせたり、下校方法を変更したりする場合は、すぐーる配信します。

※すぐーるによる配信がない場合でも、各ご家庭で児童の登校の安全が確保できないと判断された時は登校を見合わせてください。自然の災害などで登校できなくても欠席扱いにはなりません。ただし、登校を見合わせる場合は、必ず通学班や学校に連絡してください。

3. 大地震（市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合）

【登校前】

- ◆原則として当日および翌日は休校となります。ただし、被害が少ないなど状況によっては、学校長の判断で授業を実施する場合があります。

【登校後】

- ◆児童を学校内の安全な場所に留め置きます。その後、引き渡し下校で確実に保護者が引き取るようにします。
- ※大地震発生による通信機器や交通機関のマヒが考えられる場合は、各家庭の判断により、学校まで引き取りをお願いします。
- ※授業実施の場合は、すぐーる配信、校門掲示などにより発信に努めます。

4. 南海トラフ地震に関する臨時情報が発表された場合

【登校前】

- ◆「全市一斉休校」の指示があった場合は休校となります。

【登校後】

- ◆「全市一斉休校」の指示があった場合、児童を各教室に集め、安全を確保するため引き渡し下校とします。

5. 火山噴火による降灰予報が発表された場合

【登校前】

- ◆午前6時の段階で市内に気象庁による降灰予報が発表された場合等は、児童生徒の安全確保のため、全市一斉に臨時休校とします。

【登校後】

- ◆原則、児童の安全を確保するため引き渡し下校とします。ただし、軽微な降灰などで、児童生徒の安全確保や学校活動に支障がない場合は、学校長の判断により学校活動を継続します。

6. 重大事件が発生した場合

- ◆不審者が本校に侵入し、けが人が出たり児童に大きな動揺が見られたりした場合、または犯人が逮捕されていない場合は、引き渡し下校になります。不審者が近辺に出没しているという警察からの確かな情報が入ったときには、学校長の判断により引き渡し下校・一斉下校のいずれかの方法で下校します。

<< 概要 >>

緊急事態の内容	登校前の対応	登校後の対応
1 暴風・大雪の警報・特別警報	休校	引き渡し下校・一斉下校
2 大雨や注意報	遅れて始業など	一斉下校
3 大地震	休校など	引き渡し下校
4 南海トラフ地震に関する臨時情報	休校	引き渡し下校
5 火山噴火による降灰予報	休校	引き渡し下校
6 重大事件	休校など	引き渡し下校・一斉下校

どの場合でも原則、すぐーるによる配信をおこないます。

	引き渡し下校	一斉下校
該当する場合	緊急度が高いと学校長が判断した場合	緊急度が低いと学校長が判断した場合
方法	保護者又は引き取りカードに書いてある代理人が引き取る。 引き渡しできるまで児童は学校に留め置く。	同地区・同方面ごとに教室から各自一斉に下校。職員は、担当の解散場所で見守る。 家に入れないうちは学校が引き取り留め置く。
伝達方法	引き渡し下校・一斉下校については、可能な限り学校長よりすぐーる配信	
その他	非常時に備え各家庭で鍵の保管方法や留守の過ごし方について話し合っておく。	